

# 長崎市深堀地区における住民活動の 新たな拠点となる駐車場兼広場のデザイン

角 玲緒那<sup>1</sup>・高尾 忠志<sup>2</sup>・糸数 景<sup>3</sup>

<sup>1</sup>非会員 九州大学大学院芸術工学府デザインストラテジー専攻

(〒815-8540 福岡県福岡市南区塩原4-9-1, E-mail:sumireona@gmail.com)

<sup>2</sup>正会員 博士(工学) 九州大学持続可能な社会のための決断科学センター

(〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744, E-mail:takaotadashi@icloud.com)

<sup>3</sup>非会員 株式会社 鶴飼哲矢事務所

(〒448-0021 愛知県刈谷市八軒町1-70-1 2F, E-mail:hikarukyutech@gmail.com)

本稿は、長崎市深堀地区において住民活動の新たな拠点となり、駐車場にも広場にも利用できるリバーシブルな空間のデザイン検討プロセスを報告するものである。デザインの特徴は、住民の日常利用とイベント利用に対応する大小の空間配置、歴史的なまちなみ形成に貢献しながらも広場内外の視認性を確保する石塀の建設、植栽による大小の区切りと舗装材の升目模様によって駐車場には見えない広場空間にある。

キーワード: 広場, 駐車場, 歴史的まちなみ, 市民参加

## 1. はじめに

### (1) 事業の背景

長崎市の南部に位置する深堀地区は市内唯一の旧城下町であり、江戸時代に築造された石塀や水路などの歴史的資源が残る地域である。地区住民は地域に残る歴史的まちなみを大切に守りながら、自治会を中心としたまちづくり活動を活発に行っている。

一方で宅地開発によって城下町由来の歴史的まちなみも少しずつ姿を失いつつあったため、長崎市は深堀地区を「景観形成重点地区」に指定し、歴史的まちなみを守っていくための「深堀地区景観まちづくりガイドライン」(平成26年3月)を策定した。策定に際しては長崎大学の安武敦子准教授、渡辺貴史准教授および学生が中心となって現地調査、作成作業を進めながら、地区住民対象のWSや懇談会を2年半にわたって繰り返し開催した。

このWSや懇談会の中で、地区住民から祭事のための駐車場及びイベント広場の不足に対する指摘が多く出され、長崎市は整備に向けた検討と調整を進めた。



写真-1 深堀地区に残る歴史資源

### (2) 対象敷地

長崎市は地区住民から要望の強かった駐車場及びイベント広場整備のための敷地として、深堀支所に隣接する旧県警アパート跡地(図-1の「敷地1」)及び深堀神社横の空き地(図-1の「敷地2」)を県より取得した。

対象敷地は、支所に隣接していることからわかるように深堀地区の中心的な位置にあり、地区住民によるまちづくり活動の中心的な空間となることが期待される場所であった。また、敷地1は深堀を象徴する歴史資源である石塀が特に良好に保全されている「樋口家表門及び石塀」(長崎市景観重要建造物に平成25年6月指定)の向かいに位置し、敷地2は深堀神社の横に位置しており、地区の歴史的景観形成への寄与も求められた。

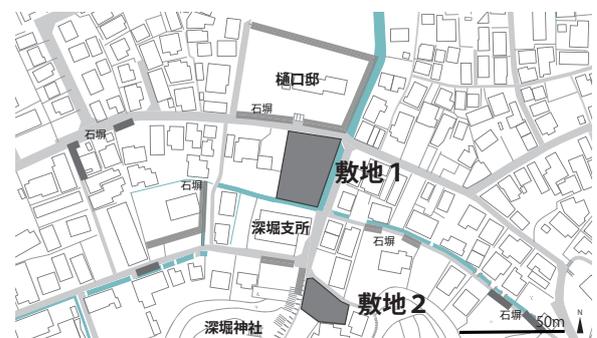


図-1 事業の対象敷地の位置

### (3) 本稿の目的

長崎市は平成26年度から敷地1および2を対象とした駐車場および広場の整備検討に着手した。長崎市は検討を進めるにあたり、平成25年度から市に設置された「長崎市景観専門監」<sup>1)</sup>を務める高尾にプロジェクトの監修を依頼し、加えて高尾からの発案で、長崎市と九州大学持続可能な社会のための決断科学センターとの連携協定に基づき、九州大学の学生であった角、糸数がプロジェクトに参加することとなった。

本稿はこのような経緯でスタートし、平成29年3月に完成した「深堀ふれあい広場」のデザイン検討プロセスについて報告するものである。

## 2. プロジェクトの検討体制

プロジェクトがスタートした当初、長崎市は①敷地1と敷地2の2つの敷地で駐車場と広場の機能を持った整備をすること、②深堀地区の歴史的まちなみの形成に寄与するよう整備することの2つの方針を持っていた。

これらの方針を具体化していくためには、「広場でどのような活動を期待されているのか」「駐車場は何台必要なのか」「深堀らしい景観形成についてどのような貢献が期待されているのか」等について住民意見の反映が必要であるとともに、住民に完成後の広場の利活用や維持管理の主体としての意識を高めていってもらう必要があるため、筆者らから住民WSによる検討を提案した。

この提案を受けて、市は平成26年9月から平成27年12月の間に5回の住民WSを開催し、基本計画・基本設計の検討を進めた。これと並行して平成27年度には実施設計業務を九州オリエン特測量設計株式会社に依頼して進め、平成28年度に施工を行い、平成29年3月に完工を迎えた。実施設計、施工段階においても、自治会を中心とした住民WS参加者との意見交換は継続して繰り返し行われた。

以上のプロセスにおける筆者らの役割は以下の通りであった。高尾はプロジェクト全体の監修、住民WSの企画や当日の全体ファシリテーション、基本計画～基本設計～実施設計～施工の全段階を通してのデザイン監修を務めた。角は住民WSでのグループファシリテーション、基本計画～基本設計～実施設計におけるデザインの提案、施工現場におけるデザイン協議への参加を行った。糸数は住民WSへの基本設計デザインの提案を行った。

## 3. 市民参加による検討プロセス

### (1) 基本計画の検討

基本計画の検討は、住民WSにおいて住民の意見を集約しながら長崎市と九州大学で進めた。住民WSは毎回約30人の住民が参加し、5～6人ずつテーブルに分かれてグループワークを行いながら住民意見を集約していくかたちで進めていった。高尾が全体ファシリテーターを務め、角が長崎大学の学生とともにグループファシリテーターを務めた。また、長崎大学の安武敦子准教授、渡辺貴史准教授もアドバイザーとして出席した。

平成26年9月5日に開催した第1回はテーマを「アイデアを考えよう!!」として、2つの敷地を含めた地図を印刷した模造紙上に、イベント及び日常時の活用アイデアをポストイットで貼るグループワークを行った。

平成26年10月29日に開催した第2回はテーマを「プランを考えよう!!」として、第1回で出されたアイデアをもとに図-2のような4種類のアイデアカードを準備し、参加者にはそれらのアイデアカードがどこに必要なかを地図上に置いていく作業をしていただいた。

活動カード	風景カード	足すカード	引くカード
憩う・休む	石垣の景観	中木	電柱・電線
活動	風景	足す(設備)	引く(設備)
メインの駐車スペース	石垣の景観	スロープ	電柱・電線
駐輪スペース	石を基調とした景観	トイレ	ゴミステーション
自動車の入り口	神社への眺望	ドッグラン	地区案内板
自転車の入り口	水辺の風景	シンボルツリー	コンクリートブロック塀
歩行者の入り口	緑の風景	階段	フェンス
憩う・休む	農の風景	花壇	柵
花見をする	夜景	街灯	
遊ぶ	支所の見え方を～する	橋	
水で遊ぶ	隣地の見え方を～する	高木	
運動をする	通りの風景を～する	中木	
自転車に乗る		住民向け情報板	
楽器を演奏する		手すり	
活動の発表会を行う		ベンチ	
イルミネーションを行う		休憩スペース	
地域の歴史や文化を学ぶ		コンテナボックス	
活動の成果を展示する		遊具	
住民向けの築城法を掲示する		水辺へのアプローチ	
さくくんに活用する		仮設ステージ	
花火をする		低木	
防火訓練を行う		農圃	
災害時に避難する		柵	
		駐輪場	
		駐輪場	
		防災道具	
		展示スペース	
		歴史案内板	
		周辺案内板	
		歴史的なモニュメント	
		えびす像	
		石碑	
		板碑	
		門	
		フェンス	

図-2 第2回住民WSに準備したアイデアカード

第2回までの意見交換の結果から参加住民がイメージしている広場での活動は概ね見えてきたが、実際には2つの敷地の一部は常時支所の駐車場として利用する必要があった。

そこで平成26年12月11日に開催した第3回WSでは、長崎市と筆者らから、①敷地1と2のいずれを日常的に駐車場とするか、②敷地1の車の出入り口は前面道路側と水路側のいずれにするかについて、それらの組み合わせによる4つの配置計画を説明し、どの計画が良いかWSで協議することとした。その際、駐車場および広場空間と

しての使い勝手や安全性の違いについても筆者らから細かく説明を行った。

その結果、敷地2を日常的な駐車場とし、敷地1は通常は広場として利用し、イベント時に臨時駐車場として利用する案を支持する意見が多いことがわかった。また、敷地1の車の出入口は前面道路側に設け、支所側に支所・神社方面との連絡のための歩道橋の架橋を求める意見が多かった。

ここまでの3回のWSでの意見を踏まえて長崎市と筆者らで作成した基本計画を図-3に示す。この時点でデザインに関しては敷地1に重点的に予算をかけることとし、敷地2に関してはアスファルト舗装等の一般的な駐車場整備とすることとした。

平成27年2月17日に開催した第4回では、図-3の基本計画案を提案し了承を得た上で、敷地1の整備計画について意見交換するために、第2回の際よりも大きな縮尺の敷地地図に、アイデアカードを配置していくグループワークを行った。この第4回の議論を中心に敷地1に関するこれまでの4回のグループワークの意見を集約し、ひとつの図面に整理したものが図-4である。前面道路側の「石堀の復元」、中心部分の「多目的な広場」、



図-3 2つの敷地整備に関する基本計画（長崎市作成）



図-4 敷地1に関する住民意見のまとめ（長崎市作成）

## (2) 基本設計検討に向けた学生によるデザイン案の提案

平成27年度に発注された実施設計業務に先立ち、これまでの住民WSの議論を反映させた基本設計の検討を平成27年4月より開始した。

基本設計の検討にあたっては九州大学の学生（当時の角、糸数）からデザインを提案することを高尾から長崎市に提案した。これを長崎市が了承し、駐車場台数等の設計条件について地元住民との調整を行いながら、両者が広場のデザイン案の検討を進めた。

平成27年12月に開催した第5回住民WSで、角、糸数の両者から参加住民に模型をつかったデザイン提案（写真-2）のプレゼンを行い、意見交換を行った（写真-3）。



写真-2 第5回住民WSで提案した角案・糸数案

両者の案について、植栽の多さ、駐車台数（20台）、案内板の設置などは好評を得たが、石塀の高さ、水路に降りる階段については安全性への配慮を求める意見が相次いだ。角案については大きい広場を設けて空間の大小にメリハリをつけること、糸数案に関してはステージ状の休憩スペースは好評を得たが曲線的な造形に対する否定的な意見が強かった。これらの住民意見を受けて、両者の案の良かったところを活かしながら、基本設計のとりまとめと実施設計の検討を進めた。



写真-3 第5回住民WSでの意見交換の様子

#### 4. 基本設計・実施設計の検討

ここまで述べてきた住民との意見交換の結果を踏まえて基本設計・実施設計の検討を進めた。ここでは特に

留意した点を述べる。

##### (1)全体レイアウト

敷地1の配置計画について最終図面を図-6に示す。前面道路側から支所側と深堀神社側に抜ける2本の南北軸を中心として大広場、さるく広場、憩い空間を配置した。各広場は植栽とベンチで取り囲み、緩やかなつながりを持たせている。また、大広場に対しては土を持ったステージ的な空間をつくり、支所の建物の裏側を隠す遮蔽効果ももたせている。

前面道路側（北側）には、向かいの「樋口家表門及び石塀」と一体的な歴史的景観を形成するように深堀独特の石塀を配置した。西側については個人住宅が立地していることから住民とも協議を行った上で目隠しの板塀を配置している。東側については水路に対する安全性を危惧する意見が強かったことを受けて、北側の石塀や水路の石護岸と景観的に調和するような擁壁および植栽を配置している。

##### (2)駐車場兼広場に対応した舗装パターン

敷地1は日常的には広場として利用しつつ、祭やイベントなどで年間10日程は駐車場として利用することとなっている。そのため、駐車場として利用する際の駐車マスを明示しつつも、普段はそれが広場らしく見えるような舗装パターンを検討した。

様々な舗装パターンを検討したが、車1台分にあわせ

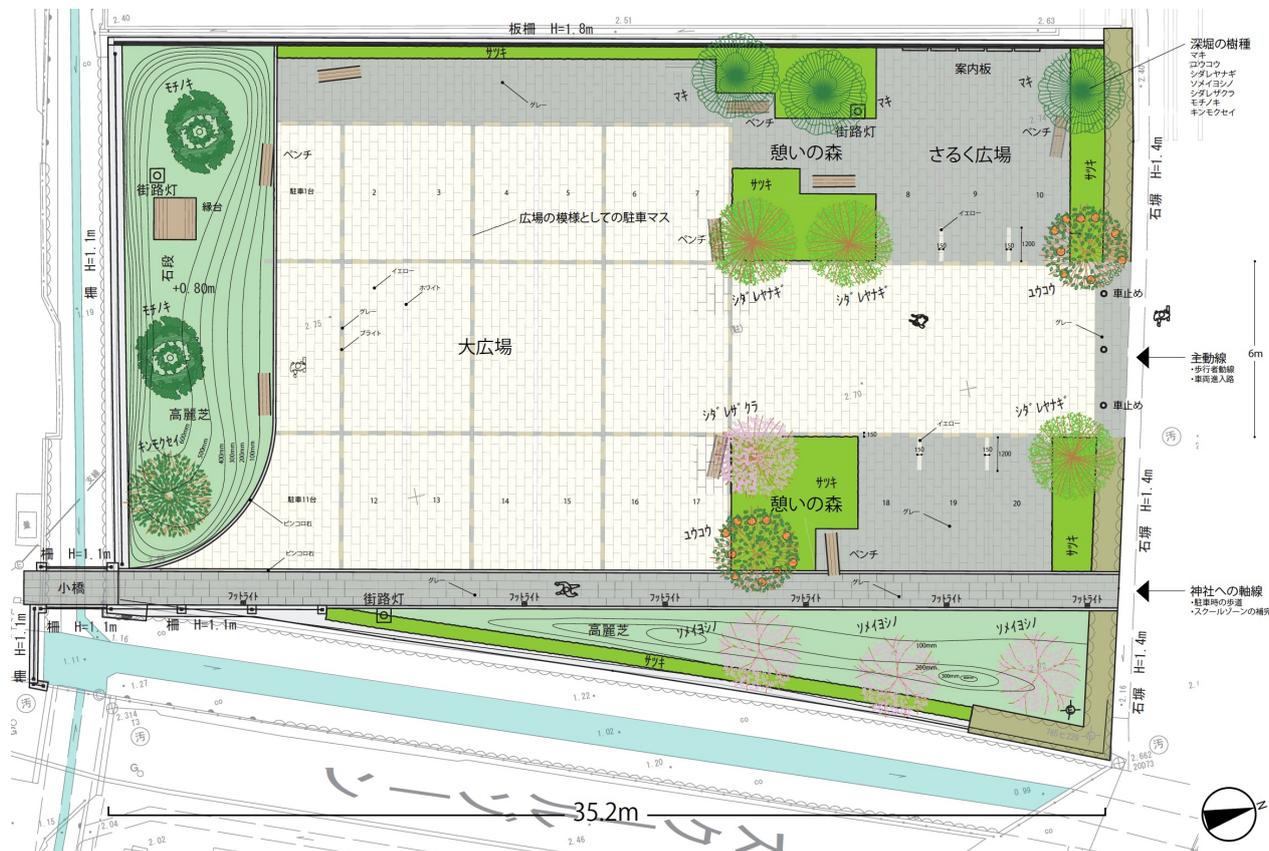


図-6 配置計画（最終）

て線を引くと明確に駐車場らしく見えてしまうため、駐車マス2台分を基本として格子状の舗装パターンを検討し、これを南北の軸線にあわせる形で配置した。その上で、2台分のマスを二分割するラインも舗装材の色のトーンを変えていれている。また、ラインの舗装は二色の舗装を交互に配置して無機質感を避けた。

### (3) 石塀の建設と安全性の確保

整備にあたっては敷地北側に石塀を建設することは地区住民全体の希望であったが、それと同時に敷地1の前面道路は車の通行量も少ないため広場から道路に飛び出す歩行者と車との接触事故を危惧する意見も少なかった。

深堀の石塀は武家屋敷を守るために建設されてきたものであり、通常は人と同等程度の高さを持っている。今回の整備にあたっては、この石塀の歴史性を重視するか、安全性を尊重するかで石塀の高さの設定が議論となった。

住民との意見交換を繰り返す中で、最終的には広場の外からの広場に対する視認性を確保して、地域活動の拠点となるオープンな雰囲気の広場を目指すこととして石塀の高さを1.5mに設定した。また、瓦屋根・門などは設けずに、入り口部には車止めを設けた。

なお、石塀の石材は、隣接する敷地にあった歴史的な石塀が崩されるときに、長崎市が石材を確保しておいたものを使用しており、専門の石工の指導により建設された。

## 5. 広場の完成

平成28年9月より施工が開始され、工事現場においても施工業者や地区住民等との協議調整が繰り返し行われた。樹種の選定、深堀らしさを表現した恵比寿像の陶板のデザイン、地域情報を伝える案内サインの内容やデザイン等について筆者らからも提案を行った。

また、広場に設置するベンチと縁台についても筆者らから設計図面を提案し、施工業者が製作した上で、住民とともに仕上げの塗装色を決定し、塗装作業を住民ワークショップで実施した。

平成29年4月9日に広場の完成記念式典が開催された。記念式典は長崎市・田上富久市長や自治会長等の関係者が出席して開催され、多数の地区住民が参加し、お祝いの龍踊りも行われる等、完成を喜ぶ雰囲気に包まれた時間となった（写真-4）。

本稿では、長崎市深堀地区において住民活動の新たな拠点となり、駐車場にも広場にも利用できるリバーシブルな空間のデザイン検討プロセスを報告した。デザイン

の特徴は、住民の日常利用とイベント利用に対応する大小の空間配置、歴史的なまちなみ形成に貢献しながらも広場内外の視認性を確保する石塀の建設、植栽による大小の区切りと舗装材の升目模様によって駐車場には見えない広場空間にある。



写真-4 完成記念式典の様子

### 参考文献

- 1) 高尾忠志：長崎市景観専門監の仕組みと成果—インハウス・スーパーバイザーのモデル的取り組み—、土木学会景観・デザイン研究講演集，2016. 12